

平成 25 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 25 年 7 月 31 日(水) 10：00～12：00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (3) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：この前の給食費横領問題について。まず、報道への対応(記者会見)は上手くいった。

予想した通り告訴しないことに対して質問や抗議あったが、弁護士と協議して進めているという返事をした。弁護士を入れたのは、良い判断だった。今後、費用と財源がどうなるのか、弁護士費用をどうするか、行政処分職員の扱い、資金前途職員と振り込み管理の対応が必要。

・資金前途職員の法的根拠が不明だったので、詳しくは話をしてもらいたい。児童の給食費の管理にも工夫がいる。その他の徴収金がどうなっているかの再確認も必要。

7 会々議録の承認

次 長：7月定例会の会議録の承認をお願いしたい。

委 員：全員承認。

8 議 題

- (1)教育委員会活動報告（教育長報告） (1 ページ)

次 長：資料により説明。

・上伊那市町村教育委員会連絡協議会では、職務代理が赤穂小の盗撮事件、南箕輪と宮田の給食費横領について説明。

(2) 議 事

第 1 号 宮田中学校の給食会計について (資料 1)

※個人情報が多く含まれるため非公開とします。

議 2 号 宮田村子育て支援センターについて (別紙)

子育係長：子育て支援センターの実施設計について、いくつか変更点がある。

・平面の変更。相談室をなくして、創作活動コーナーを拡張した。相談室は、相談の他にも子どもたちが将棋やオセロなどの机上のゲームをするときに使用することを考えていたが、遊ゆう部会から使いづらいとの意見があった。

・相談室は休養室を少し大きくして兼用することに。それに伴って事務所を少し縮小した。また、支援センターは小中学生が使用するので、掃除も自分たちで行うように、掃除用具入れの倉庫を設置することにした。キッチンは集会室の奥へ持っていった。

・遊戯室は床を 18cm 低くすることで高さを出して、クッション性のある床材を使う。

・屋根を切妻から寄棟に変更した。雨漏りの心配やコスト面での大きな差はない。軒から室内にかけて天井を連動させることで、広がりのある造りになる。これらの変更点は先日の建設推進委員会で承認されている。

委 員 長：断熱や保温の工夫は？

子育係長：厚さで断熱性能が決まる。樹脂複合サッシを使用する。ガラスは二重ガラスを使用する。床や壁には発泡剤を使うので、省エネ住宅と同じくらいの断熱性はある。

池上委員：部屋の配置は良くなった。全体を腰壁にするのではなくて、必要ないところにはしないなど、時間も無いと思うがコスト削減につとめるべき。

子育係長：徹底的に安くしようと思えば、もっとコストは削れるが。まだそこまでは詰めていない。

次 長：長い年月使用する建物になるので、建設コストの削減は必用だが、耐久性やランニングコストを考えなければいけない。

教 育 長：大切なのはソフトをどうするか。運営体制は次回協議する。

(3) 報 告

報告 1 号 第 19 回村民運動会について (2 ページ)

生涯係長：資料により説明。

・スポーツ推進委員会で内容を決定。時間は 8 時から 13 時を予定している。

教 育 長：13 時に終了なのは理由があるのか。

生涯係長：終了後、そのままの流れで懇親会になると思うので。

追加提案(教育長)

教 育 長：通学合宿について報告を。

生涯係長：通学合宿を8月末に日月火で実施してきた。職員が子どもを預かってきた。地域に広げられないか検討してきたが変えられなかった。どうしてするのか目指すものを検討してきた。社会教育委員の指摘では1年休んででも検討すべきということで、今年は中止。授業に支障も出てきていた。

委 員 長：中沢での実施が新聞にのっていた。

教 育 長：宮田では大原区で行っている。

委 員 長：社会教育委員からアドバイスがあったのか？

生涯係長：合宿自体は子供に負担をかけない。時間がない食事の準備が出来ない。体が疲れる。

委 員 長：時期の問題もあった。

次 長：誰がやるのか。地域の皆さんにやっていただけるのばベストだが、現状は職員が中心。

委 員 長：何回目か。

生涯係長：4回目。

加藤委員：中止したら良いものができるのか。地域の皆さんにスタッフを呼びかけたりしてこなかった。今年休みにして変わるのなら良いが、スタッフを呼びかけたり、涼しい時期に変更したりして実施すべきではないか。子ども楽しみにしていたのではないか。

・そのままなくなってしまう気がする。4～6年生が対象で、6年生は参加できない。大人の都合ではなく、できたら実施してあげたらどうか。

委 員 長：今から広報して秋に出来ないか。

次 長：当初予定していたが、社会教育委員会で意見が出て、最終的には事務局で判断した。

委 員 長：強く止めろと言う意見ではないのか。良いイベントだと思っていたので中止は残念。方法だけだと思うが。

次 長：検討資料を提示したらどうか。資料には、今までのやり方がだめだと書いてあった。

加藤委員：早く帰した方がよいは誰の意見か。

生涯係長：スタッフから。子供と保護者からは良いという意見だったと思う。理由が納得できないのでは。

委 員 長：スタッフの大変さか。

教 育 長：地域で実施できないか。

次 長：区単位ではスタッフが少なすぎて難しい。

池上委員：参加人数はどのくらいか？

生涯係長：20人位。

加藤委員：スタッフを呼びかけていない。

次 長：去年は、区長会で実施状況を見に来てほしいと呼びかけた。

池上委員：続けてくれる志のある方がスタッフになれば。

委 員 長：一般公募すれば、かなりいけるのではないか。PTAを含めて。

次 長：期限を区切って、検討事項を改善していく。

委員 長：検討結果が、やらないための理由になってしまっはいけない。

生涯係長：子どもにどう対応していくのか。共通理解で大きな夢に向かってとすることで、子どもの指導にあたるだけの力がない。指導に当たる大人が研修もせずに行ってきた結果。子どもを育てる目線での専門性を育てるということから、実際やっている人に入ってもらのが、ベター。

加藤委員：反省会はしていなかったのか。

生涯係長：毎年、実施後に聞き取りで行ってきた。

加藤委員：普通、反省会をして来年に向けての会議をするのではないか。

生涯係長：共通理解ができていなかった。子どもは思ったより家事等ができない。食事を作るのに時間がかかって、お料理合宿になってしまう。

加藤委員：初日は食ごころに作ってもらうとか工夫をすればいいのでは。

委員 長：中止の連絡はしたのか？

生涯係長：学校と子供たちには通知した。

教育 長：PTA へは？教育委員会等は良い取り組みという意見がでている。いつまでも事務局が入らないと出来ないイベントではダメ。住民の方がはいつてこないと、地域で育てる子育てにならない。再構築が可能なのか。

池上委員：子供が目的を持って参加すれば違うのでは。親に言われて参加しては。

委員 長：世代のちがう子どもたちが合宿することは意味がある。導入口は行政で作っても、地域を巻き込んでいかないと続かない。

池上委員：代表参加児童を事前に決めて打ち合わせをしておくとか、有償ボランティアにしてある程度責任をもってもら方法もある。

委員 長：中沢の発表で親の苦勞がわかった。再開しても良いのでは。もったいない。

生涯係長：再検討する。

9 その他

- (1) 当面の日程について (3 ページ)

次 長：資料により説明。

・次回教育委員会は、8月21日(水)午後1時30分。

- (2) 地域人権啓発活動活性化事業について (4 ページ)

生涯係長：法務局の助成を受けて実施する事業。メインになる人権集会の講師に「杉尾 秀哉さん(TBS)」に決定。今から予定を。

- (3) 2014年度日本福祉大学自治体推薦入学募集及び選考要領について (資料無し)

子育係長：正式な文書が届いていないが、昨年を参考に日程等を決めていく。

- (4) 県教育委員会情報 (6 ページ)

次 長：南信教育事務所から、「適正な会計事務の徹底について(通知)」がきている。学校に周知して徹底したい。

(5) その他

- ・学校週5日制対応講座「本と織り」展示（7ページ）

次 長：「本と織り」の講師、辰野恭子さんと一緒に、7月25日(木)に鹿児島県加治木町の棕鳩十文学記念へ作品を展示をしてきた。その際の記事を紹介。

10 閉 会 （篠田委員長）